

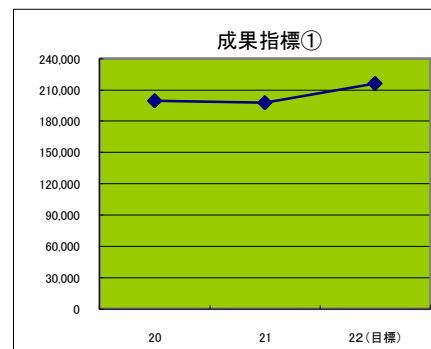
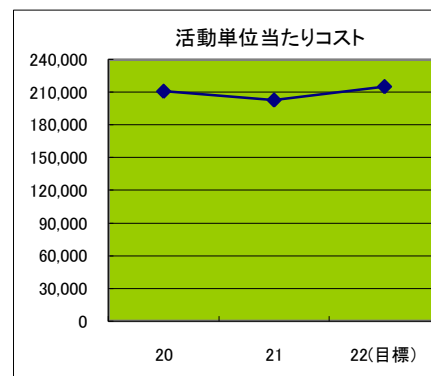
平成 22 年度 事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

保高20

事務事業名		特定入所者介護サービス等事業		予算科目	会計	8	介護保険特別会計
					款	2	保険給付費
					項	7	特定入所者介護サービス等費
					目		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業			
	施策(節)	3	高齢者福祉				
	施策の方向						
関連する計画等				作成部署 保健福祉部高年介護課			
対象(誰を・何を)				連絡先 072 - 958 - 1111 内線			
介護保険被保険者の内施設介護等サービスを受けた者で食費・居住費自己負担を行う者							
意図(どういう状態にしたいのか)							
施設介護サービスにおける食費・居住費の自己負担の軽減を図る							
事業の内容 介護保険法に基づく事業 施設介護等サービス利用者における食費・居住費の自己負担額が所得条件等により基準額を超えた者への助成給付を行う。							
根拠法令等		介護保険法					
事業開始時期		☐ 昭和 17 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
		☒ 平成 ☐ 終了年度 平成 年度					
事業開始時からの状況変化		平成17年10月より法改正があり、施設利用等の食費・居住費が保険給費対象外となる。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		199,404	197,575	215,997
人件費【2】 (千円)		4,440	4,440	4,440
職員数	正規職員	0.40 人	0.40 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.80 人	0.80 人	0.80 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		203,844	202,015	220,437
財源内訳	国費 (千円)	30,996	30,785	33,400
	府費 (千円)	33,810	33,427	36,799
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)	109,672	108,666	118,798
	一般財源 (千円)	29,366	29,137	31,440
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 特定入所者介護サービス給付 件		967	996	1,025
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①) 円		210,800 円	202,826 円	215,060 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口) 円		1,703 円	1,699 円	1,854 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成20年度	平成21年度	平成22年度
	①	特定入所者介護サービス事業(式)	千円	事業費	目標	220,246	203,945	達成率(%)
					実績	199,404	197,575	96.9%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令に基づく事業である。
	○				○						

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	法令に基づく事務事業である。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	給付適正化を推進し、本事業の対象となる保険給付費の適正化を図ることにより、事業費の削減につながるものとする。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	本事業を実施し、経済的状況による介護サービス等の受給の低下を緩和することにより介護保険制度本来の目的に寄与するものとする。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	法令に基づく事務事業である。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	法令に基づいた事業評価を行い次期の事業計画策定の資料とする。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	平成27年の超高齢社会を展望して、持続可能な社会保障制度を確立する必要がある為。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)
	高齢者の尊厳を保持し「自立支援」を目指す制度本来の趣旨に沿った介護保険制度を地域に根付かせるために、計画に基づく進行管理及び事業の政策評価を行う。

行 事 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	